

調査研究報告書

平成 6 年 3 月 29 日

島田市議会議長 藤本善男 様

島田市議会議員 八木伸雄

令和 5 年度の調査研究テーマに基づく活動等について、次のとおり報告します

1. 産業振興について

- ①建設労働者の実態を静岡県建設労働者組合より聞き取り調査を行った。
- ②島田市建築業組合の役員と共に、市長に面談し市発注の公共工事に於いて、下請け業者や作業労働者の賃金が、公共工事見積に見合う支払いが行われるよう適正な管理の指導を要望した。

2. 市民の安全・安心な環境整備について

- ①宗像市の公共下水道の事業を視察、水質保全に取り組むかと同を視察し、本市の下水道事業の参考とすべき研修を行った。
- ②令和 4 年台風の際の対応や、能登半島における地震の発生による被害状況を調査し、今後の本市の災害対策、地域防災計画について一般質問を行った。

3. 市民の安全・安心な生活環境について

- ①台風 15 号による市内の被害状況の調査を行った。市民の復旧に関する情報の収集と市の役割について調査結果に基づき、2 月議会に於いて当局に提言した。
- ②市・県内外の先進事例の視察調査はコロナ禍により実施できなかった。

4. 福祉・教育環境の整備

- ①総務委員会に於いて、市内小学校の跡地利用について調査し、担当課に有効活用を要望した。
- ②医療福祉の充実の観点から、病院の健全経営の必要性和市による医療センターの経営支援のあり方について研修を受講し、その研修内容に基づいた一般質問を行った。

上記の政務活動を踏まえ、「令和 5 年度議会報告」を作成し配布予定である。

報 告 書

令和 5年11月15日

島田市議会議員 藤本善男 様

島田市議会議員 八木伸雄

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和 5年10月26日 から 令和 5年10月27日まで
1 調査研究 出張先及び 調査項目 2 研修 研修名、出張先及 び主催者	宗像市役所下水道課 福岡県宗像市1373（宗像市終末処理場） 久留米市市役所 福岡県久留米市城南町15番地3
報告事項	第一日目 宗像市『公共下水道事業について』 宗像市では、全人口に対する下水道カバー率は97.2%、8,900人と非常に高い復旧率を誇っております。 高い復旧率となった要因は、飲用水を賄っている市の中央流れる「釣川」が水量1日当たり10万トンと非常に水量の少ない川であったことから、水質汚染委には強い関心がもたれていたことがあげられる。 一度生活用紙に使われた水が、「釣川」に戻され再度利用しなければならぬ環境にあったことから、排水の浄化には必然的に取り組まなければならぬ環境にあったようである。 併せて、汲み取り便槽の時代から、下水道整備を開始し全世帯が施設に加入する図案を進めてきた。一部山間地で利用できない世帯は、合併浄化槽の設置と維持管理経費の補助を行い、下水道処理施設加入世帯と負担額が同額となるようにしている。 市内の普及している地区の地形も平坦で集約した住宅地が多く、立地的にも効率的であることがうかがえる。 宗像市では、一般的な施設で行われている「標準活性法」ではなく、「消化促進型循環法」と「循環式消化脱窒法」という高度処理を行うことで有機物などの不順物だけでなく、チッソ、リンなどの



化学物質も除去している。

CO2削減によるJクレジットは現在のところ、売却などの二次活用には至っていないとのことである。

第二日目

久留米市『コミュニティ推進事業』

久留米市では、かつて暴力団による発砲事件や交通事故や犯罪が多く発生していた。そうした背景から、市民の安全安心に関わる全ての施策を各部署を横断的にデーターを集積し、対策を検討・施策に反映する部署として、共同推進部内に安全安心推進課を設置して官民合同でまちづくりを推進している。

安全安心課では、データー集積・分析を行い対策を検討するソフト事業が主であるが、情報をの提供、対策の進言などにより、他の部署でのソフト・ハード事業実施の推進がされている。

そうした活動の成果は、実際の事件・事故など具体的数値となって表れている。また、同時に「コミュニティ推進事業」が市民に周知され協力体制が予知強まっており、官民共同の精神が根付いていると思われる。

報 告 書

令和6年3月29日

島田市議会議長 藤本 善男 様

島田市議会議員 八木 伸雄

市政調査研究（調査研究・研修）に参加したので報告します。

出張年月日	令和5年10月30日
1 調査研究 出張先及び 調査項目 2 研修 研修名、出張先及 び主催者	鳥獣被害に強い地域のつくり方in東京 鳥獣被害の実態と対策の基礎 オンラインセミナー 主催：㈱廣瀬行政研究所
報告事項	《調査の目的》 他市における有害鳥獣駆除対策の事例を参考に、効率的な駆除を行うための事例や手法を研究し、今後の有害駆除対策に反映する。 《受講内容》 1. 近年の野生獣の農作物への加害の実態と傾向を分析すると、個体により、農作物を食害する個体と、自然の中で生息するものがある調査結果があり、駆除対策は全域を対象とするのではなく、被害の多発している個所を、集中的に行うことが効率的である。 2. 野生獣の生息する地域と被害の多発する地域とは違う。 3. 近年市街地に野生獣が出没しているが、その対応を所管する部署が決まっていない。警察・県・市のいずれが行うか明確な規定がなく、法整備に基づくマニュアルの作成が必要である。 《受講の成果》 北海道のヒグマや、各地で問題となっている、猪の市街地への出沒など、事前にタイプマニュアルの作成が必要であり、国の法整備を求めると共に、警察・県との事前協議を求める質問を11月議会に於いて行った。



報 告 書

令和 5年12月21日

島田市議会議員 藤本善男 様

島田市議会議員 八木伸雄

市政調査研究（調査研究・研修）のため、出張したので報告します。

出張年月日	令和 5年11月 2日
1 調査研究 出張先及び 調査項目 2 研修 研修名、出張先及 び主催者	地方議員研修会参加 公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院経営 あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2,023年版 リファレンス国際ビル貸し会議室 東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F
報告事項	地方議員研修会参加日程 11月2日午前7時33分島田発、JRにて島田駅を出発、9時20分有楽町駅に到着。徒歩で会場・リファレンスビル^本に到着。 昼食をはさみ、午後5時まで受講。JRにて午後7時38分に島田駅着 （講師） 城西大学経営学部教授 伊関友伸 先生 午前の部・10時00分から12時30分 （講義テーマ）公立病院経営強化ガイドラインと自治体病院 （講義内容） 自治体病院の経営はどのような形態になっているか。民間病院・独立行政法人・公立病院・指定管理による形態など、それぞれの特徴の説明があった。 また、自治体病院が設置された地域、立地、規模はさまざまである。自治体病院の多くが、中小規模自治体に立地しており、全自治体病院の内65.3%は人口10万人以下の自治体^本に立地している。30.2%は人口3万人未満の自治体に立地している。全国の病院数に占める自治体病院の占める割合は、約10%であり、病床数



入札済

は14%である。民間病院では、限界のある医療分野を担う重要な役割を持っている。

2021年のコロナの公立病院の対応は、受け入れ実施は全病院の27%であり、入院患者の受け入れは、32%である。また、人工呼吸器を使用する患者の受け入れは56%と大きな役割を担った。

公立病院の財務状況では、自治体病院の収支は、全体の繰入金は約8,000億円超で、その一定額は交付税措置されている。交通の悪い条件の町村・病床数の少ない病院を中心に医業収益の悪化傾向にある。2020年・2021年は、コロナ患者の受け入れ補助金で経常収支は大幅に改善されたが、純粋な医業収支は依然厳しい。

自治体病院の財務についてどのように考えるべきか？立地条件、規模財務の評価軸は異なるものとする。

- ① 国の地方交付税措置を前提に、一定の繰入金の中で地域に質の高い医療を提供しているか。
- ② 新型コロナや災害のような緊急時に対応できる体制になっているか。
- ③ 限度を超えた一般会計からの繰入金は病院の存続を脅かすものとなる。

総務省の自治体病院対策では、2022年3月29日、総務省自治財政局長は、全国の公立病院及び関係自治体に「持続可能な地域医療提供体制を確保するためのガイドラインについて」通知した。『経営強化ガイドライン』

- ① 経営改革から経営強化にシフトした。
- ② 新型コロナによる自治体病院の対応に対する評価は高まった。
- ③ 総務省としても地域医療に於いて自治体病院は必要であり、持続可能な医療提供体制を確保する見地から、「経営強化」が必要である。
- ④ 時代の変化に対応するための改革は必要であるが、行き過ぎると効率化やリストラ一般等になりやすい。
- ⑤ 自治体病院の目的は、良い医療、相対的に安価で効率的な医療を行うこと
- ⑥ 財務の改善自体が目的でないこと。
- ⑦ 経営強化の計画は多岐に亘るが、病院の置かれた環境により、完全なものを求めることは困難である。

『今後の課題』

- ① 日本は世界に類を見ない本格的な少子高齢化を迎える。
- ② 後期高齢者は、救急・入院・看取りの需要を増大させる。
- ③ 少子化における若年層の減少は、医療現場での深刻な人材不足を

もたらず。

- ④ これまで通りの医療提供のあり方では、持続可能な体制を確保するのは難しい。にふ
- ⑤ 今回のコロナ感染症の医療への逼迫は、将来の本格的な少子高齢社会を先取りしたものである。
- ⑥ 将来の医療体制の危機に於いて、公立病院の果たす役割は大きい。
- ⑦ 民間病院は病床数・病床の多くを占めるが、競争原理による医療提供体制が基本であり、隙間が生じやすく、公立病院はバッファーとなり、隙間を埋めていくことが求められている。

『経営強化の基本的な考え方』

- ① 公民の適切な役割分担の下、地域に於いて必要な医療体制の確保を図り、その中で、自治体病院が安定した経営のもとで重要な役割を担っていく。
- ② 医師確保等を勧めつつ、限られた医師・看護師の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を重視していく。
- ③ 新興感染症の感染拡大時の対応^{かん}という視点を持つ
- ④ 公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し、機能分化・連携強化を進める。
- ⑤ 中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約し、医師・看護師を確保し、基幹病院以外に医師・看護師の派遣など、連携を強化する。

『病院経営の会計の考え方』

- ① 自治体病院への交付税の措置される制度を理解することが重要である。(総務省病院事業の地方財政措置・参照)
- ② 自治体病院は、独立採算制が原則だが、経営に伴う収入を補うための一般会計からの繰り入れは認められている。
- ③ 地方自治体は、国の病院に対する交付税額を上回る繰り入れをしなければならないと定められている。
- ④ 病院経営の評価は、医業収益比が重要であり、補助金・繰入金などを加えた経常収支比は、極力100%とすべきである。
- ⑤ 病院経営では、国の交付税及び、診療報酬の加算制度を十分調査し、年度ごとに変化する制度内容に適切に対応することが医業収益・経常収支比を上げるポイントである。
(例・病床数に対して交付されていた交付税が、稼働病床数に代わってきた。)
- ⑥ 医業支出を抑えるための人件費抑制は、マイナスが大きい。

午後の部・14時00分から17時00分（30分超過）

（講義テーマ）あなたの地域の自治体病院の経営を診断する2023年度版

（講義内容）

『自治体病院の経営評価』

- ① 自治体病院の経営評価の指標は、単年度収益の状況や一般会計繰入金などの財務状況に関心が^い生きやすいが、医療提供体制の評価も重要である。
- ② 病院の財務状況は結果であり、医師数や診療科の運営状況が重要である。
- ③ 自治体病院の経営評価のデータで最も重要なものは、総務省が毎年発表する地方公営企業年鑑であり、地方公営企業が適用される全ての自治体病院・地方独立行政法人の財務・経営データが一覧できる。
- ④ 情報は、インターネットの総務省のホームページで閲覧可能である。参考とすべきである

『地方公営企業年鑑の意義』

- ① 全国の病院と比較可能であり、相場観を持つことができる。
- ② 財務指標だけでなく、病床利用率や1日平均入院単価、職員給与月額など経営指標も公開されている。
- ③ 地方公営企業年鑑の構成は以下のとおりである。
 - イ、施設及び業務概況に関する調書
 - ロ、損益計算書
 - ハ、貸借対照表及び財務分析
 - ニ、資本収支に関する調書
 - ホ、費用構成表及び医業収益に関する費用比率
 - ヘ、経営分析に関する調書
 - ト、職種別給与に関する調書

（まとめ）

病院経営の分析をする場合には、損益計算書、貸借対照表がそれぞれの会計制度により異なることから、それらを補正したうえで評価しなければならない。

収益状況を見る場合、数年間の医業収益比率ないし修正医業収支比率（修正営業収支比率）の推移でみることが重要である。

また、他会計（一般会計）繰入金、運営費負担金・交付金も数年間のトレンドで見ることが重要である。

資本の部に於いて重要な点は、「現金・預金」の項目で、必要な投資を行う手持ち現金がなければ安定的な経営はできない。100床

当り、10億円が妥当と言われている。

病院財務上は、あまり意義の無い巨額の累積欠損金を解消するために必要以上の収益を求め、医師の大量退職を求めたり、自治体病院の経営を身を引くなどの発想は危険である。

経営の安定化を図る手法としては、1日当たりの平均入院・外来患者の単価の向上を図る事が必要であり、地域医療機関との連携が重要である。そのための入院・外来患者へのアプローチが必要である。

① 医療・介護施設へのアプローチ

② 消防本部救急隊へのアプローチ

③ 地域住民・患者へのアプローチ

今後、医療従事者の働き方改革が課題となる中で、時間外労働に対する報酬が、支払われないことが想像される。本来の意味の働き方改革を推進するために、急性医療では入院^の数の平均を12日以下に抑えるため、地域の療養病院・^{介護}施設との連携を深めなければならない。

質問に答える講義では、施設認定診療報酬加算について、平成26年診療報酬改定で高度急性期医療を行う病院に対して、「総合入院体制加算1」がある事。島田市総合医療センターにおける、各種診療報酬加算に向けての取り組みが必要であることの説明があった。

この他、病院建設費用の抑制手法や、厚生労働省のDPC係数に対応した運営をすることで、診療報酬に有利な経営を行うこと、財政課では、普通交付税、特別交付税の措置を総務省の資料から分析し、より多くの国の支援を受けられる体制をとることが、事務方に求められていることなど、詳細な説明があったが、内容は省略する。

以上、受講により得たな内容を報告する。